

第2回小児がん拠点病院連絡協議会
平成27年6月8日
TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

資料3

小児がんの登録について

国立成育医療研究センター
臨床研究開発センターデータ管理部
小児がん登録室
瀧本 哲也

小児がん中央機関の役割

- (1) 小児がんに関する相談支援の向上に関する体制整備を行うこと。また、小児がん患者・経験者の発達段階に応じた長期的な支援のあり方について検討すること。
- (2) 小児がんに関する情報を収集し、広く国民に提供すること。
- (3) 全国の小児がんに関する臨床試験の支援を行うこと。
- (4) 小児がん拠点病院等に対する診断、治療などの診療支援を行うこと。
- (5) 小児がん診療に携わる者の育成に関する国内の体制整備を行うこと。
- (6) 小児がんの登録の体制の整備を行うこと。

国立がん研究センターとの合意事項

- ・院内がん登録データの一部を成育に提供
 - 30歳未満のすべてのがん種を対象
 - 2013年のがん拠点病院および小児がん拠点病院
 - 施設数 412 = 拠点409 + 小児拠点3
 - データ数 10,364 = 9,262 + 1,102
- ・データの提供はCSV形式（STATAデータでも可能）
- ・国がんで作成した定義マスターの提供
 - 1) 提供用ファイル項目一覧表、集計用区分定義
 - 2) 2013年全国集計参加施設一覧
 - 3) SEERのICCC分類コード
- ・国立がん研究センターに準じたセキュリティ体制を整備

提供データを用いた検討内容(案)

1) AYA世代を含むがんの種類と頻度

思春期の患者の問題（小児科/専門科、小児病棟/一般病棟）の検討の第一歩

2) 主要ながん種を対象とした地域差/施設差の検討

集約化の指標

- 登録症例数と拠点病院受診者数
- 自施設/他施設での診断・治療率
- 都道府県（居住地・登録時）からみた患者動態の検討
etc.

3) 部位別分類の有用性の検討（小児がん分類との関連で）

小児科以外で診療される可能性のあるがんの実態解明

4) 学会登録との比較（2013年データ）

5) 小児がん拠点病院指定要件の確認

小児がん登録の今後のあり方(案)

